

37 鳥羽伊良湖航路の維持について

(財務省、国土交通省)

【内容】

- (1) 東三河地域の活性化に重要な役割を担う愛知県伊良湖港と三重県鳥羽港を結ぶ鳥羽伊良湖航路の維持のため、高速道路利用に対するフェリーの競争力を向上し、航路の維持に必要な施策の充実を図ること。
- (2) 概算要求に盛り込まれた「地域公共交通確保維持改善事業（仮称）」において、内航フェリー事業に対して、バスや鉄道等の公共交通機関と同様に支援すること。また、鳥羽伊良湖航路活性化協議会が策定する「地域公共交通総合連携計画」に基づく取組を同事業において支援すること。

（背景）

- 本県の伊良湖港と三重県鳥羽港を結ぶ鳥羽伊良湖航路を運航している伊勢湾フェリー㈱が、本年3月、航路を9月30日で廃止する旨の届出を行った。
- 鳥羽伊良湖航路は、地域の観光や交流・連携を支える重要な基盤であることから、本県、三重県、田原市、鳥羽市、及び国の関係機関を構成員とする「鳥羽伊良湖航路対策協議会」において、航路の存続に向けた協議を重ね、8月には、航路の事業継続の枠組みについて合意し、現在、新たな経営体制の伊勢湾フェリー㈱が、運航を継続しているところである。
- しかしながら、同社の経営基盤は脆弱であるため、本県、三重県、田原市、鳥羽市では、経営基盤強化のため、独自の支援策の検討を行っている。
- また、国の「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用して利用促進を図るため、地元の鳥羽市、田原市を中心に、本県や三重県、商工団体や観光団体等で構成される「鳥羽伊良湖航路活性化協議会」を設立し、「地域公共交通総合連携計画」の策定作業を進めている。
- 国においては、交通基本法（仮称）の検討が進む中で、期間限定の立ち上げ支援である「地域公共交通活性化・再生総合事業」や広域的・幹線的なバス路線の支援に限定された「地方バス路線対策」などを抜本的に見直し、統合するものとして、新たに「地域公共交通確保維持改善事業（仮称）」の創設が平成23年度予算概算要求に盛り込まれたところである。
- フェリーは、海の公共交通機関として、人流・物流ネットワークを形成するとともに、災害時の陸路に代わる輸送手段として、さらに、CO₂排出抑制に資するモーダルシフトの主要な担い手として、今後とも交通・物流体系の中で重要な役割を果たしていく輸送機関である。また、鳥羽伊良湖航路は、国道42号を結ぶ海の道であり、観光立国の推進にも重要な役割を果たす航路であることから、国が積極的に支援するべきである。

(参 考)

○ 鳥羽伊良湖航路の概要



- ・ 鳥羽港～伊良湖港間 (23.2km) を伊勢湾フェリー(株)がフェリー3隻で平日8往復、土日祝日9往復、お盆などの繁忙期に13往復を運航。(所要時間：55分)

○ 鳥羽伊良湖航路の事業継続の枠組み

